

清和台地区 地域説明会



令和7年3月22日
於:清和台小学校
午前10時～

令和7年3月22日
於:清和台南小学校
午後2時～

令和7年3月23日
於:清和台公民館
午前10時～

令和7年3月24日
於:清和台公民館
午後7時～

はじめに

説明会の趣旨

この説明会では、主に

1. 現在の川西市や清和台地区の小学校の現状について
 2. 川西市立学校のあり方基本方針について
 3. 今後の進め方の手順やスケジュールについて
- を説明します。

この説明会は、清和台地区の小学校の現状等を報告し、ご意見を伺う場です。子どもたちにとってより良い教育環境を共に考えていきたいと思えます。

はじめに

現在決まっていること

「清和台地区の皆さまと現状を共有し、学校規模について話し合いを始めていく」ということのみです。

※継続して学年が単学級となった学校に対して情報共有の場を持つという基本方針に基づき、今回、説明会を開催しています。

※清和台小学校、清和台南小学校は現在、6学年中5学年が単学級になっています。



①統合をするのかについて

②統合をする際の場所や年度について

これらのことは、**現時点では未定です**。皆さまの意見も踏まえ、今後、検討していく考えです。

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 教員配置の基準等について

(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 教員配置の基準等について

(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

前回の白紙撤回までの経緯について

平成27年8月 教育委員会定例会

中・長期的な少子化による児童数減少という状況下において、教育の質の維持・向上のために両地区における統合は必要であるとの判断のもと、緑台小学校と陽明小学校、清和台小学校と清和台南小学校の統合について以下の2点を決定した。

- ① 緑台小学校と陽明小学校を統合のうえ、平成30年度の新入学生から新学校(旧陽明小学校校舎を使用)で運営する。
- ② 清和台小学校と清和台南小学校を統合のうえ、平成31年度の新入学生から新学校(旧清和台南小学校校舎を使用)で運営する。

前回の白紙撤回までの経緯について

平成31年2月 白紙撤回

両地区における小学校統合計画は白紙とする決定をした。
理由としては、以下の2点

- ① これまでの進め方では、保護者や地域住民の皆様の声を十分に把握できていなかった。
- ② 学校配置は、教育の視点のみではなく、「まちづくり」の視点と合わせて検討する必要がある。

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 教員配置の基準等について

(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

学校のあり方審議会設置の経緯について

学校規模に関する教育委員会の考え

【教育委員会】

- ・学校では、単に知識や技能を教えるだけでなく、児童生徒が多様な考えに触れ、協力し合いながら、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育むことが重要。また、社会性や規範意識も身に付ける必要がある。
- ・一定の学校規模が確保できれば、教員の配置や業務分担の面で学校運営が円滑に進めやすく、子ども達の教育に良い影響を与える。



そのため

- ①一定の規模の児童生徒集団が確保されていること
- ②経験年数、専門性等、バランスのとれた教職員が配置されることが望ましい。



近年の少子化を背景に、川西市においても学校の小規模化が進んでいることから、学校規模の検討が必要

学校のあり方審議会設置の経緯について

教育大綱

川西市では令和5年度に教育大綱を策定しました。

その中で、学校教育のテーマを「**すべての子どもたちに充実した学び、育ちを**」と掲げ、これに沿って、下記の項目それぞれの実現に向けて取り組んでいます。

- ア 主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実
- イ 互いの多様性を尊重し、つながりを大切にした協働的な学びや育ちの実現
- ウ とともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進
- エ 学校運営をみんなで考える体制の構築
- オ 子どもの学びや育ちを支える教職員の育成
- カ 新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現
- キ 学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境の整備**
- ク 就学前教育保育施設と学校との連携の強化
- ケ 人権教育、多文化共生教育の推進

学校のあり方
審議会を設置

川西市立学校のあり方審議会について

審議会委員

委員氏名	役職等	選出基準
川上 泰彦	兵庫教育大学大学院 学校教育研究科(教職大学院)教授	学識経験者
柳田 竜一	神戸市教育委員会事務局 学校教育部 学校教育課 こども日本語サポートひろば ひろば長	学識経験者
伊丹 康二	武庫川女子大学 生活環境学部 生活環境学科 建築まちづくり研究室 准教授	学識経験者
山本 利映	株式会社ともに経営研究所 代表取締役	学校に在籍する児童生徒の保護者 学校教育又は幼児教育・保育の専門的な 知識を有する者
下村 亜矢子	NPO法人育ちあいサポートブーケ理事 事務局長	学校に在籍する児童生徒の保護者 学校教育又は幼児教育・保育の専門的な 知識を有する者
平瀬 史明	川西市立川西北小学校 校長	学校長
杉村 浩	川西市立東谷中学校 校長	学校長

審議会日程

	日時	
第1回	5月28日(火)	18:00~
第2回	6月11日(火)	18:00~
第3回	7月 3日(水)	10:00~
第4回	7月17日(水)	10:00~
第5回	8月16日(金)	18:00~
第6回	9月26日(木)	15:00~
第7回	10月29日(火)	18:00~

各回の審議会は約2時間程度実施。議論を重ね、「(仮称)川西市立学校のあり方基本方針(案)」

を審議会から答申いただいた。

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 教員配置の基準等について

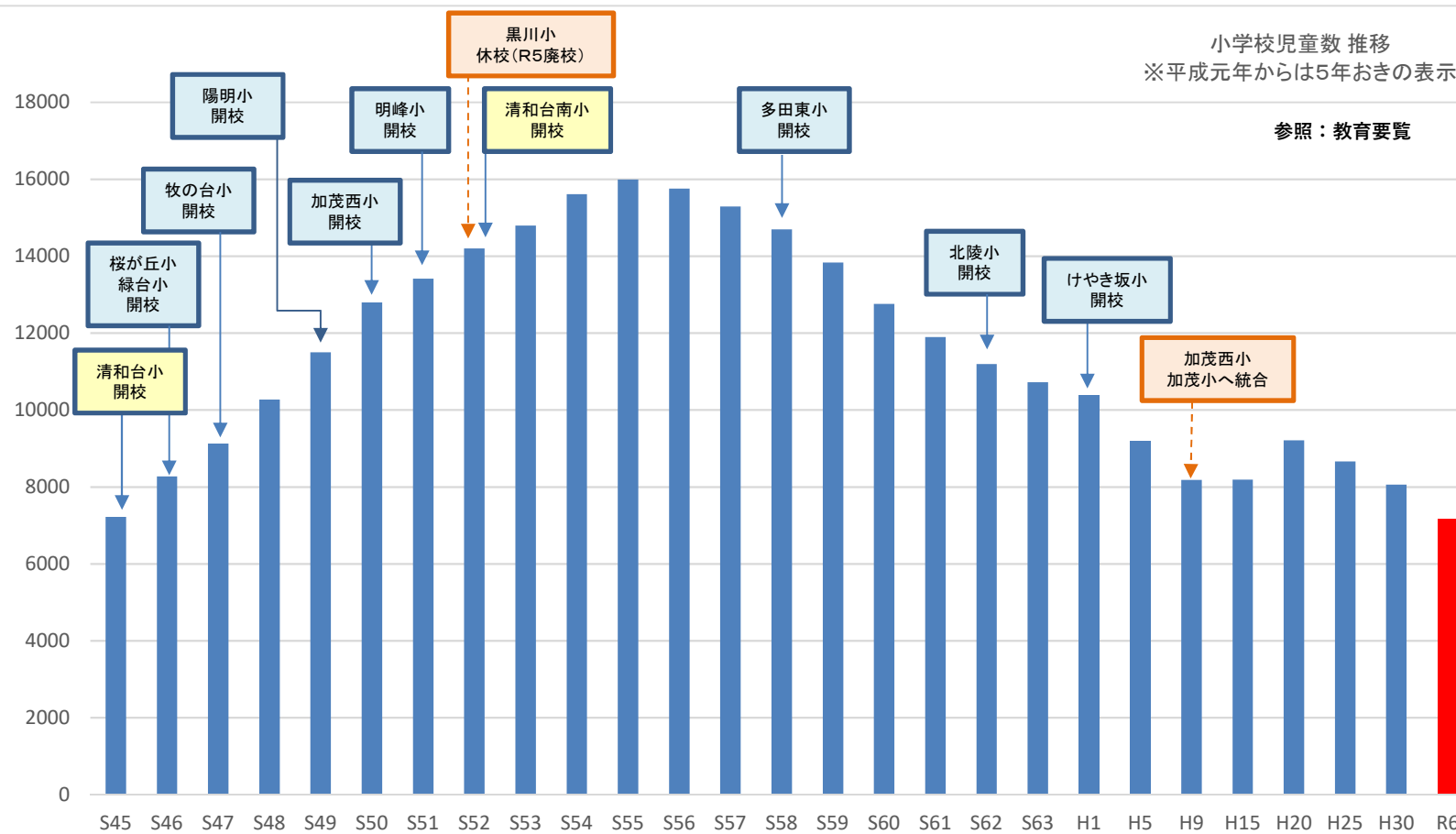
(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

川西市児童数推移と小学校開校年度

小学校児童数 推移
※平成元年からは5年おきの表示

参照：教育要覧



昭和44年時点
小学校7校

久代小

加茂小

川西小

川西北小

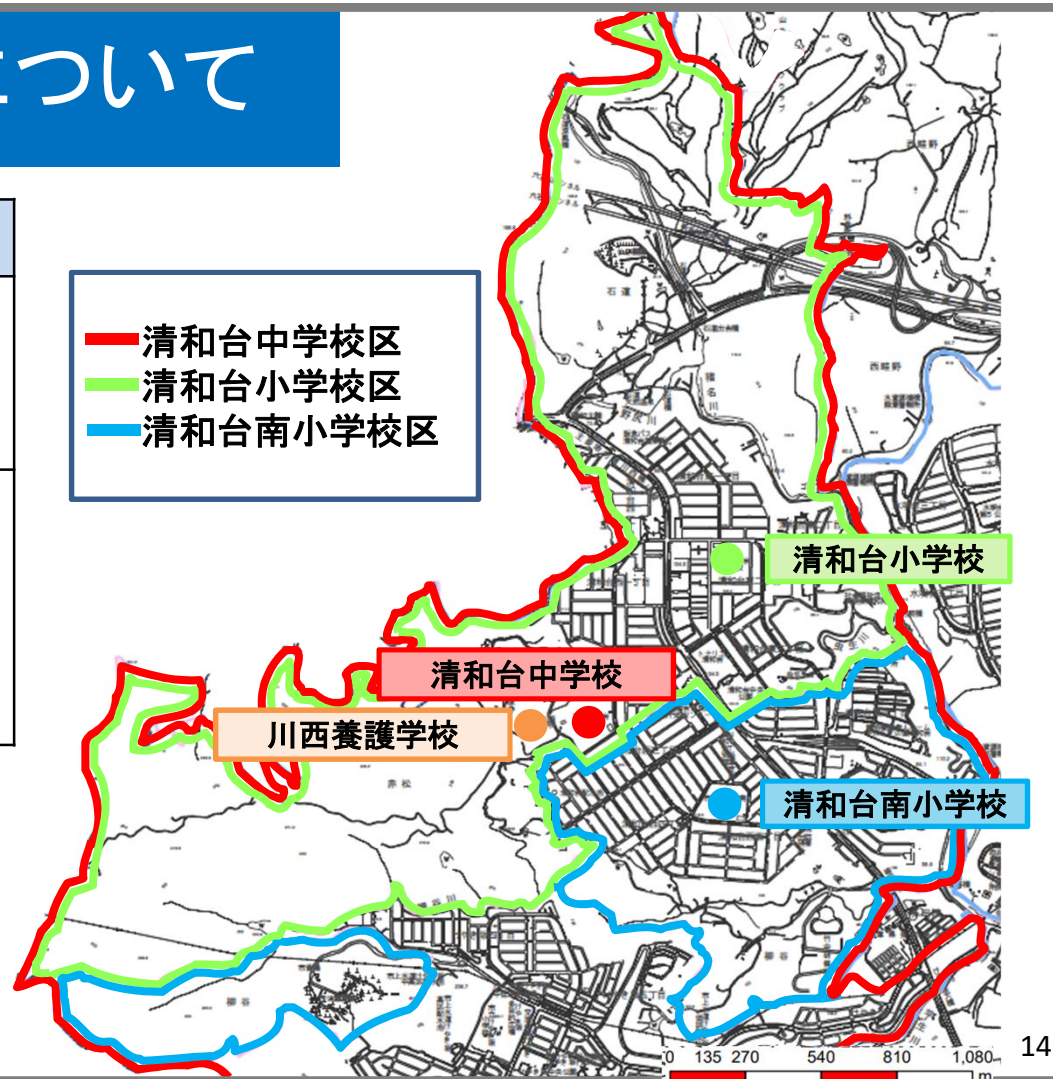
多田小

東谷小

黒川小

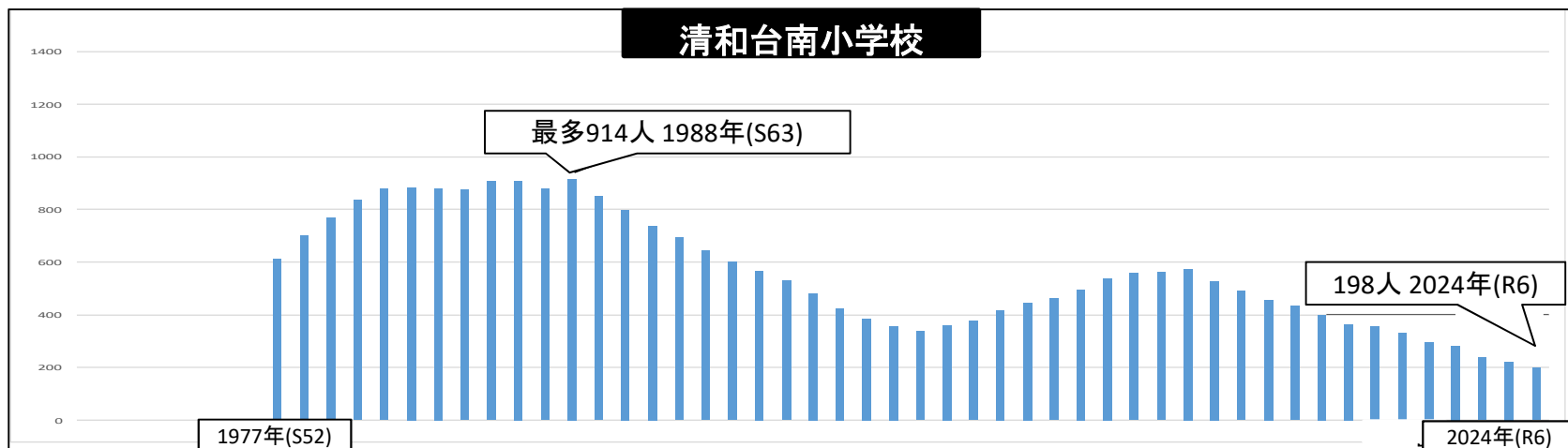
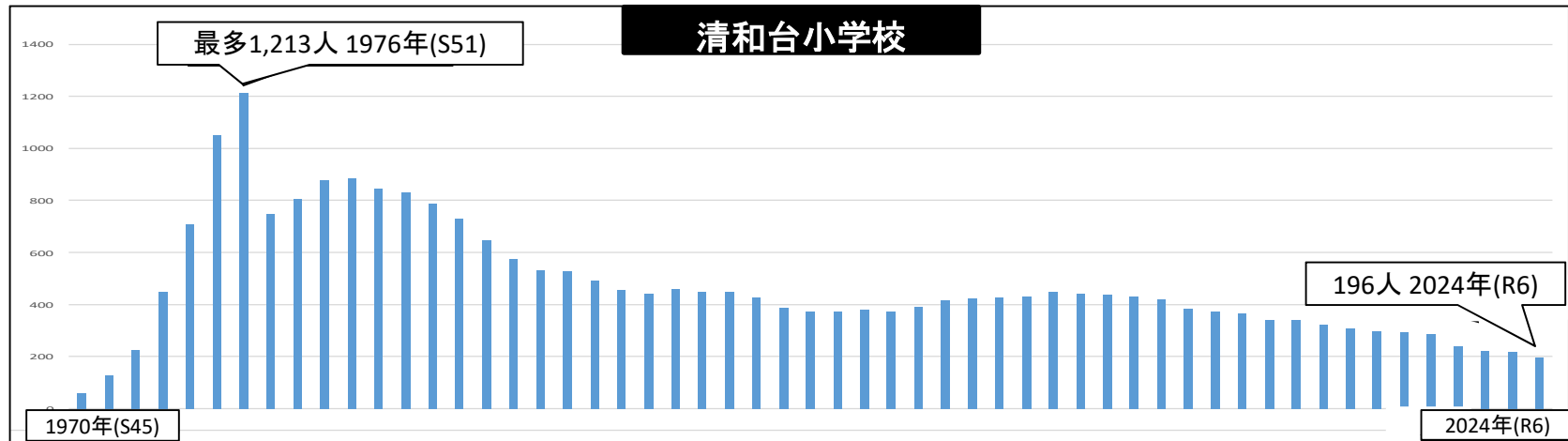
清和台地区の校区について

	校 区
清和台小	石道、虫生、赤松 清和台東1丁目～3丁目 清和台西1丁目・2丁目
清和台南小	柳谷、清和台東4丁目・5丁目 清和台西3丁目～5丁目 多田院字滝ヶ原・駒塚 井戸ヶ上 多田院西2丁目5番



清和台小、清和台南小 児童数 推移

参照：教育要覧
(毎年5月1日時点での児童数)



清和台地区小学校 クラス数の推移 6年間

清和台小学校

6-1	6-2		6-1	6-2		6-1	6-2		6-1			6-1	6-2		6-1	6-2	
5-1	5-2		5-1	5-2		5-1			5-1	5-2		5-1	5-2		5-1		
4-1	4-2		4-1			4-1	4-2		4-1	4-2		4-1			4-1		
3-1	3-2		3-1	3-2		3-1	3-2		3-1			3-1			3-1		
2-1	2-2		2-1	2-2		2-1			2-1			2-1			2-1		
1-1	1-2		1-1			1-1			1-1			1-1			1-1		
令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		

清和台南小学校

6-1	6-2	6-3	6-1	6-2		6-1	6-2		6-1	6-2		6-1	6-2		6-1		
5-1	5-2		5-1	5-2		5-1	5-2		5-1	5-2		5-1			5-1		
4-1	4-2		4-1	4-2		4-1	4-2		4-1	4-2		4-1			4-1	4-2	
3-1	3-2		3-1	3-2		3-1	3-2		3-1			3-1	3-2		3-1		
2-1	2-2		2-1	2-2		2-1			2-1	2-2		2-1			2-1		
1-1	1-2		1-1			1-1	1-2		1-1			1-1			1-1		
令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 教員配置の基準等について

(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

クラス数と教職員配置数について【兵庫県基準】

【小学校 教頭及び教諭数】

学級数+3名の教職員配置

学級数+4名の教職員配置

学級数	定員	学級数	定員	学級数	定員
1 クラス	2 人	10 クラス	12 人	19 クラス	22 人
2 クラス	3 人	11 クラス	13 人	20 クラス	23 人
3 クラス	5 人	12 クラス	14 人	21 クラス	24 人
4 クラス	6 人	13 クラス	16 人	22 クラス	25 人
5 クラス	7 人	14 クラス	17 人	23 クラス	27 人
6 クラス	8 人	15 クラス	18 人	24 クラス	28 人
7 クラス	9 人	16 クラス	19 人	25 クラス	29 人
8 クラス	10 人	17 クラス	20 人	26 クラス	30 人
9 クラス	11 人	18 クラス	21 人	27 クラス	31 人

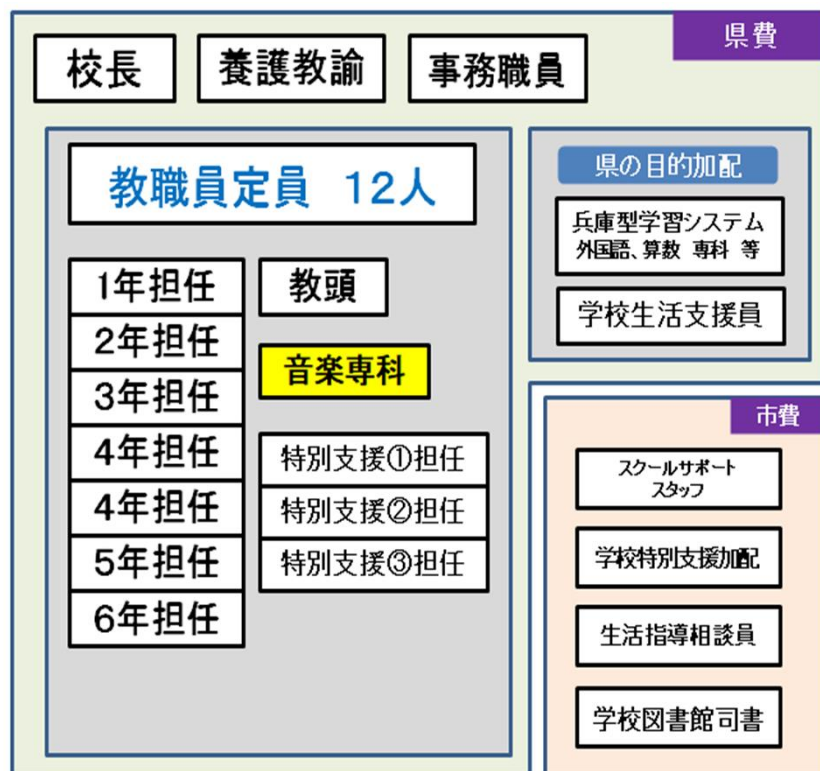
清和台小学校の学級数

清和台南小学校の学級数

※特別支援学級数を含んだクラス数

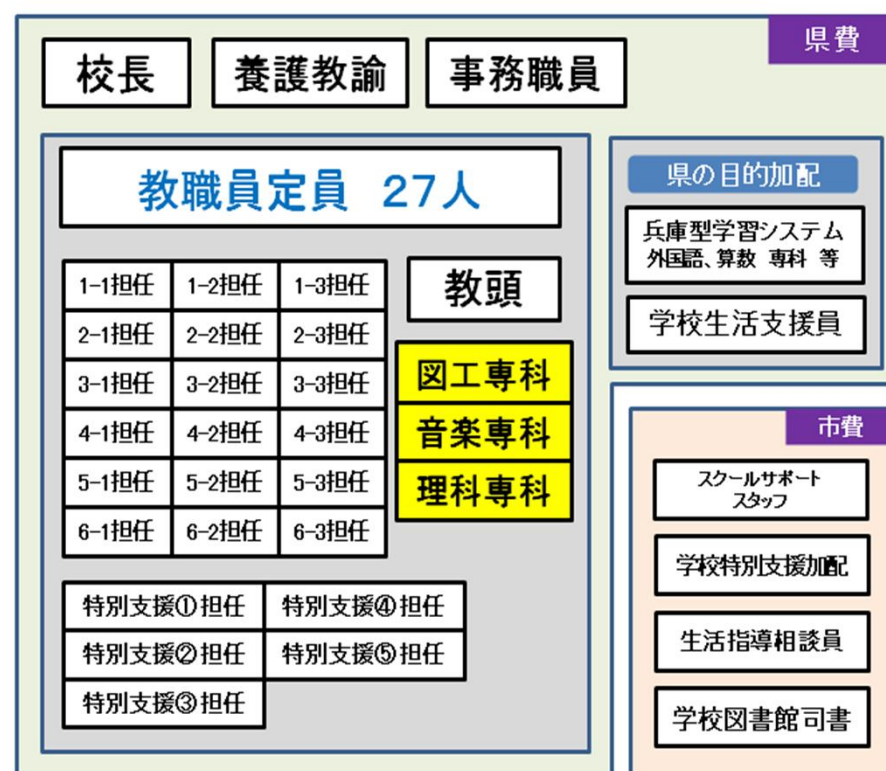
小学校教職員配置【小規模】

通常の学級7クラス 特別支援学級3クラス
合計10クラス ⇒ 教職員定員12人



小学校教職員配置【1学年3学級規模】

通常の学級18クラス 特別支援学級5クラス
合計23クラス ⇒ 教職員定員27人



小学校の校務分掌(例)

学校規模に関わらず、同様の校務分掌がある。教職員が少ない学校は、1人で複数の分掌を受け持つことになっている。**小規模校では、1人5つ以上の校務分掌を担当している教職員もいる。**

例) 【小規模】 教員A・・・校内研究、視聴覚、クラブ、学校運営協議会、社会、特別活動
 【1学年3学級規模】 教員B・・・校内研究、社会

校務分掌		運営委員会	教科担当
①校内研究	⑬人権教育	①文化的行事	①国語
②教育研修	⑭特別支援教育	②体育的行事	②算数
③教育課程	⑮特別支援 コーディネーター	③儀式的行事	③社会
④校務支援システム	⑯生活指導	④校外行事	④理科
⑤あゆみ	⑰安全指導	⑤学年会計担当者会	⑤生活・総合
⑥情報教育	⑱保健指導	⑥教育支援委員会	⑥家庭科
⑦視聴覚	⑲就学指導	⑦生活指導委員会	⑦体育
⑧児童会活動	⑳給食指導	⑧校務検討委員会	⑧図工
⑨教科書	㉑給食会計	⑨労働安全衛生委員会	⑨音楽
⑩クラブ	㉒清掃指導	⑩食物アレルギー検討委員会	⑩道德
⑪委員会	㉓登校班	⑪兵庫型システム推進委員会	⑪特別活動・キャリア教育
⑫図書館教育	㉔転出入	⑫学校運営協議会	⑫外国語・外国語活動

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 教員配置の基準等について

(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

川西市立学校のあり方基本方針策定にあたって 【基本方針 P1】

学校のあり方を検討する際に重要視する視点について

学校のあり方を検討する際、学校には避難所、住民交流の場など、地域にとって重要な機能をたくさん含んでいることを考慮しますが、「**子どもの学びの場**」としての学校の機能を第一に考えて検討を進めていきます。

学校

子どもの
学びの場



避難所や
住民交流の場



望ましい学校規模について

小規模校の良さ

- ①子どもたちの人間関係が良好な場合、安定した環境で過ごすことができる。
- ②学校行事などで、個別の活動や活躍の機会を設定しやすい。
- ③児童相互の人間関係が深まりやすい。
- ④学校行事等で個に応じた関わりや表現などが工夫できる。
- ⑤教職員が全校生を把握でき、児童と教職員の関係性が築きやすい。

小規模校の懸念事項

- ①単学級のため、固定された人間関係が生じやすく、多様な考え方に触れて視野を広げる機会や切磋琢磨する機会を設けるのが難しい。
- ②クラス替えができないため、トラブルが発生した際に環境を変えて対処することが難しい。
- ③全体の教職員数が少ないため、教職員一人に対する校務分掌の負担が大きい。
- ④担任一人で学年すべてのことをする必要があり、教員の負担が大きい。
- ⑤教員数が少なく、専科の教員を配置することができない。

望ましい学校規模

【基本方針 P4】

小学校 各学年2～3学級
中学校 各学年4～6学級

- ア 児童生徒数が確保できるため、幅広い人間関係が構築でき、多様な考え方や選択肢が生まれ、切磋琢磨する機会が多くなる。
- イ 複数の教員の視点で子どもを見て、教員同士が相談や協力をしながら学年を安定的に運営できる。
- ウ クラス替えができ、毎年、環境を変えることができるため、人間関係に困難さが生じたときも関係の再構築に繋げることができる。
- エ 教員数を確保できることから、教員一人が受け持つ業務が軽減され、子どもと関わる時間が増える。
- オ 同学年に複数の教員が配置できることから、学年担任制や教科担任制など、さまざまな指導方法の工夫がしやすい。
- カ 中学校においては、免許外教科担任制度を活用する必要がなくなり、専門的な指導を受けることができる。
- キ 児童生徒数や教員数が多くなりすぎないため、児童生徒同士や教員との関係性が築きやすく、また、学校施設の使用に制限なく教育を実施できる。

学級規模（1クラスの人数） 【基本方針 P5】

（2）学級規模

川西市において学級規模の基準は国や県に準拠し、以下のとおりとします。

	1学級あたりの上限の人数
小学校	35人
中学校	40人

※法改正により令和7年度から、小学校の学級編制の標準は全学年35人

市独自に学級規模の基準を設けることは、市独自で新たな教員を確保しなければならず現実的に困難です。したがって、学級規模においては、国や県の基準を基本としながら、学習環境の充実や児童生徒の個別支援など、必要に応じて加配教員を配置することとします。

通学距離・通学時間 【基本方針 P5】

(3) 通学距離・通学時間

川西市において学級規模の基準は国や県に準拠し、以下のとおりとします。

	通学距離	通学時間
小学校	おおむね4km以内	おおむね1時間以内
中学校	おおむね6km以内	おおむね1時間以内

上記の基準を持ちつつ、高低差や学年等を考慮するなど、**通学が子どもたちの過度な負担にならないような配慮をします。**

《通学に関する現在の取組みについて》

川西市としては、通学距離などへの配慮から、隣接校区校選択希望制度を運用しています。校区をなくす自由校区制度に関しては、全国の先行事例で課題となっていた、「人気校」「不人気校」の二極化などによる問題が生じることや、学校運営協議会制度による各地域のコミュニティと学校とのつながりに配慮することが重要であるため、導入していません。

検討の基準 【基本方針 P6】

(1) 検討の基準

望ましい学校規模を満たさない状況となった場合、今後の教育環境について検討していきます。

ア 小規模校について

川西市の将来人口推計から考えると、今後、小規模校はより小規模化が進むと予測され、また全体に占めるその割合も増加する可能性があります。

今後、継続して学年が単学級となった場合は、教育委員会が地域や保護者との情報共有の場を持ちます。そのうえで、より良い教育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、統合を含めて話し合いを進めていきます。

なお、継続して学年が単学級となっていない小規模校においても、各学校は学校行事や指導方法を工夫するなど、より良い教育環境となるように努めます。

イ 大規模校について

川西市の将来人口推計から考えると、今後、大規模校においても児童生徒数は減少することが予測されるため、望ましい学校規模を実現するための方策については検討せず、長期的な視野に立って、学校運営の状況を注視しつつ、各学校は状況に応じた取組みを行います。

目 次

(1) 前回の白紙撤回までの経緯について

(2) 川西市立学校のあり方審議会について

(3) 川西市の学校の現状

(4) 国や県の基準等について

(5) 川西市立学校のあり方基本方針について

(6) 今後の進め方について

今後の進め方について

3月22日(土)
3月23日(日)
3月24日(月) } 第1回地域説明会



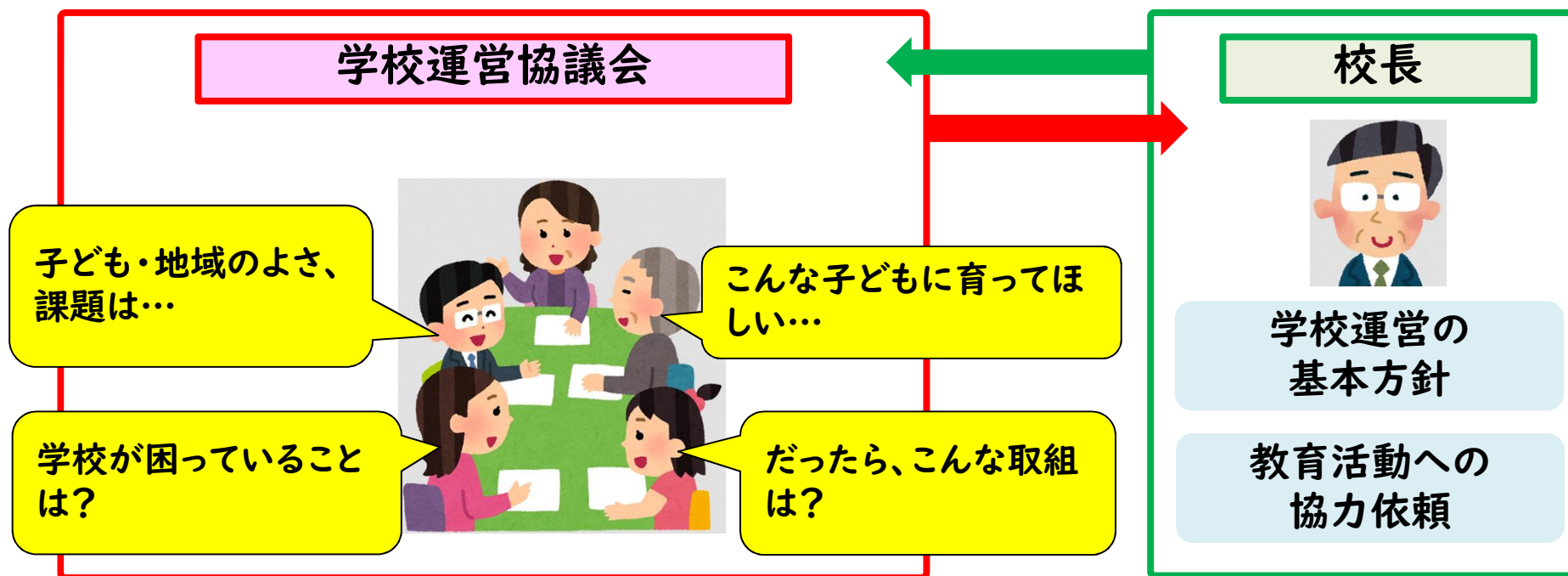
清和台地区3校の**学校運営協議会委員**を中心に、
「(仮称)清和台地区学校のあり方を検討する懇話会」を立ち上げる。

《参考》学校運営協議会委員

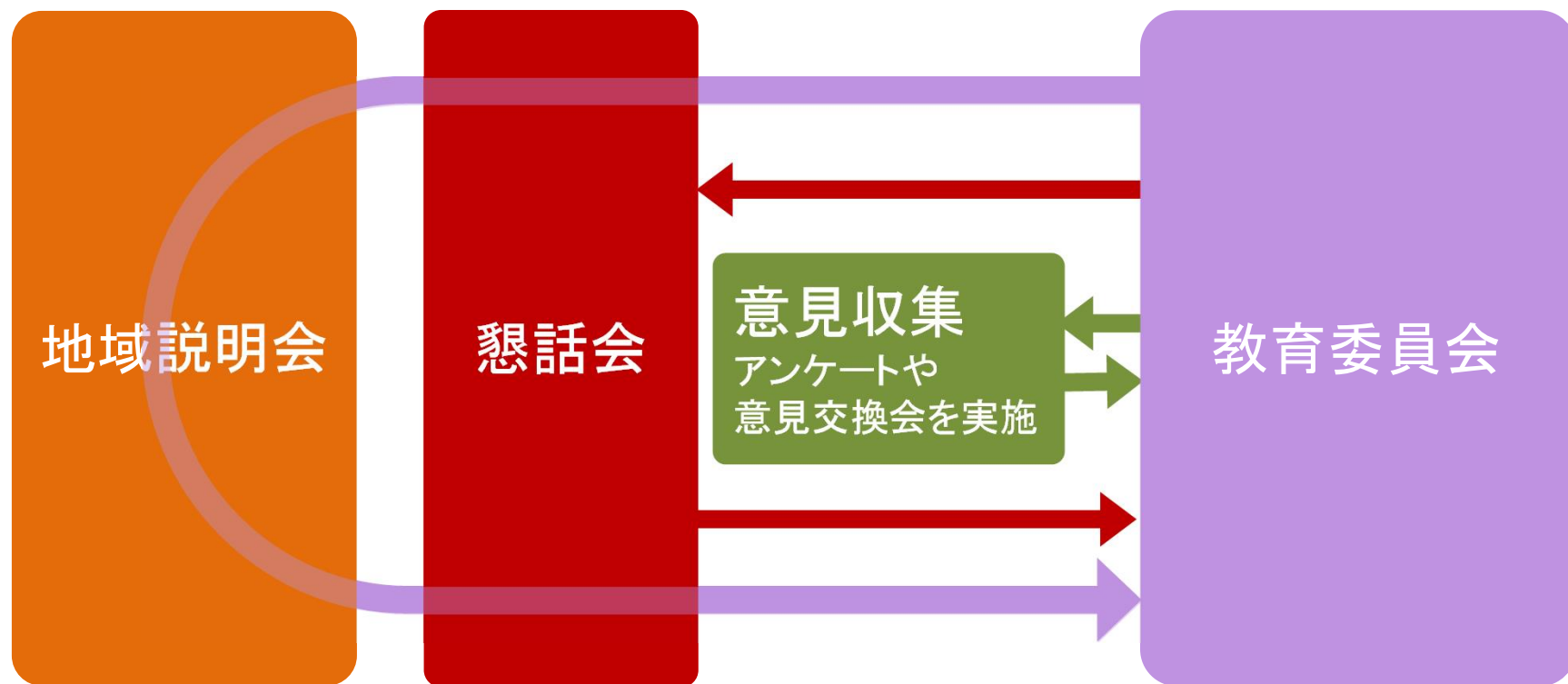
- | | |
|--------------|-----------------|
| ①コミュニティ関係者 | ②児童委員 |
| ③安全協力委員 | ④保護者代表(PTA会長など) |
| ⑤地域の就学前施設関係者 | ⑥公民館館長 |

学校運営協議会について

学校運営協議会委員は、普段から子どもたちのために動いていただいています。



今後の進め方について(案)



今後の進め方について(案)

懇話会と地域説明会の役割分担について

懇話会

参加者

各学校運営協議会代表等
《10名程度で構成》

1. 検討事項について、懇話会メンバーと意見交換をする。
2. 子どもや保護者、地域の皆さまの声をどのように集めるかなどの意見をもらう。

地域説明会

参加者

保護者・子ども・地域
《校区内にお住まいの方》

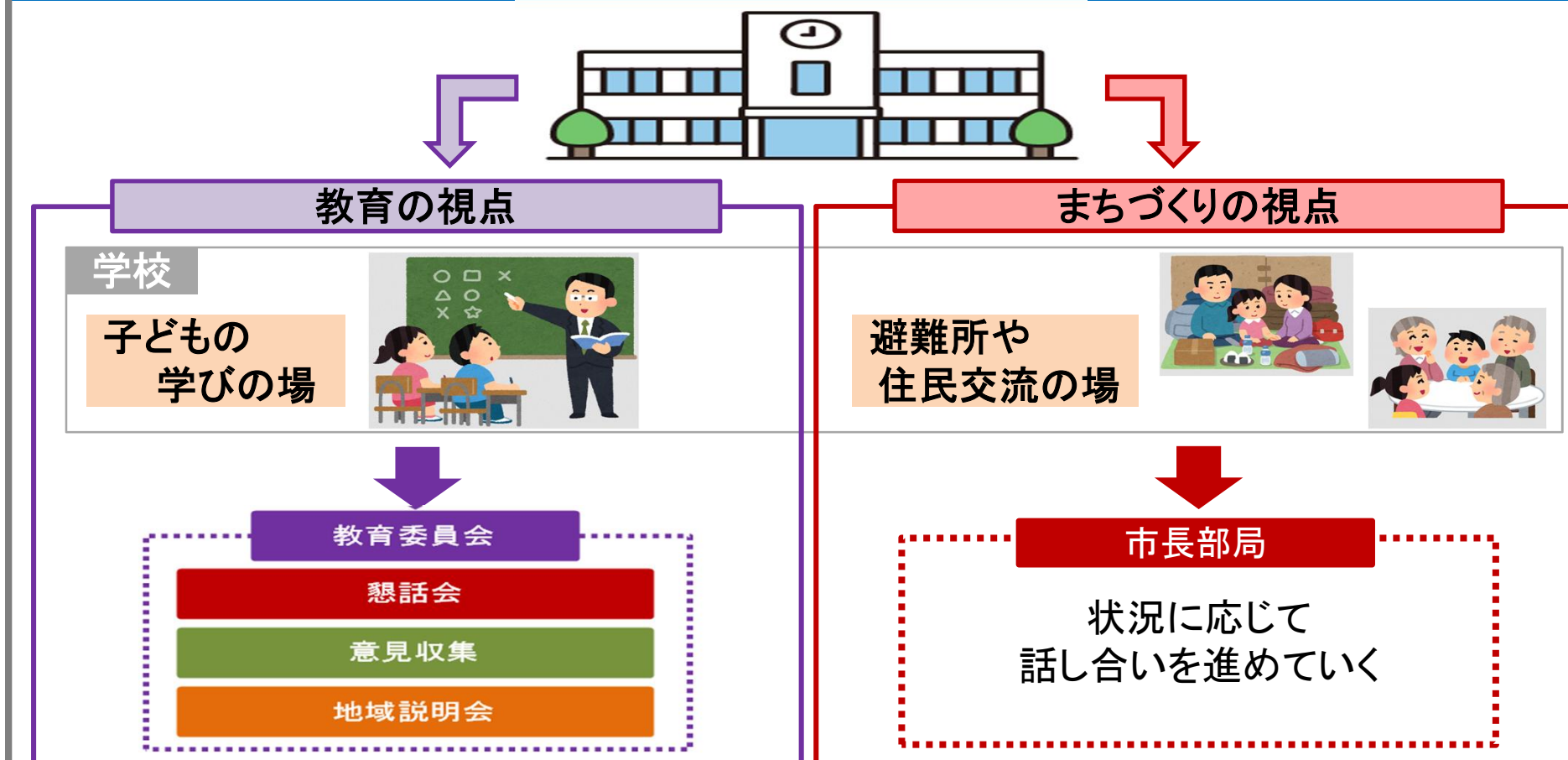
1. 懇話会での意見やアンケート結果を報告する。
2. 懇話会やアンケート結果に対する質問やご意見をお伺いする。

今後のスケジュール（イメージ図）

2025年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
懇話会	第1回	第2回			第3回		第4回	第5回			第6回	
意見収集			保護者・子ども対象 意見交換会 アンケート						保護者・子ども対象 意見交換会 アンケート			
説明会						第2回					第3回	

今後の進め方について(案)



今回の説明会の趣旨について

おわりに

教育委員会として、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるために検討していきたいと考えています。今後も引き続き、子どもや保護者、地域の皆さまと対話を重ねながら、より良い教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。



本日はありがとうございました！



- ① お忘れ物がないよう、今一度ご確認をお願いします。
- ② 本日の説明会資料を含め、今後の検討資料等は、川西市の以下のホームページに掲載していきます。
「トップページ＞暮らし・手続き＞教育・学校＞小学校・中学校＞【令和6年度～】清和台地区での学校規模の検討について」



- ③ なお、基本方針作成に関する資料は川西市の以下のホームページに掲載しております。
「トップページ＞市政情報＞情報公開・個人情報保護・統計・監査＞審議会（会議公開制度）＞対象審議会一覧＞川西市立学校のあり方審議会」

